

介護現場で働くあなた

経営者・管理者の方

困ったら・・・ **電話等相談** を利用してみませんか？



介護労働安定センター熊本支部では、介護現場で働く職員や、経営者・管理者の悩みや疑問を解消すべく、専門家による電話相談窓口を開設いたしました。相談は**無料**です。相談方法、申込等詳しくは裏面をご確認下さい。

主な相談内容	専門家	電話番号
利用者からのハラスメントに関する事	弁護士	080-8551-3355
働き方改革等労働者の定着に関する事	社会保険労務士	080-8118-7755
ストレス対策等メンタルヘルスに関する事	臨床心理士 公認心理師	080-1018-1139



●お問い合わせ先（公財）介護労働安定センター 熊本支部

〒860-0806 熊本市中央区花畑町1-1 大樹生命熊本ビル2階

TEL (096) 351-3726 FAX (096) 351-3756

「電話等相談」利用について

●期間：令和4年7月～令和5年2月

●方法

1. 指定された日時に直接専門家へ電話相談をする方法

- ①1か月に1日、電話相談日時を指定しておりますので、専門家それぞれに指定された電話番号に連絡し、相談をして下さい。
- ②匿名での相談を希望する場合は、専門家に「匿名」とお伝えください。
- ③なお、指定日については介護労働安定センター熊本支部(以下センター)ホームページの熊本支部ページにおける「支部からのお知らせ」に掲載しております。

【介護労働安定センターホームページ】

URL <http://www.kaigo-center.or.jp/>

【センターホームページ熊本支部ページ】

URL <http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/kumamoto/index.html>

2. 指定された日時以外で専門家へ電話相談をする方法

- ①別紙「電話等相談窓口予約申込書」(以下申込書)に詳細を記入し、センターへFAX又はメールにて申込を行ってください。
- ②センターは申込書の内容や希望日時等を確認の上、専門家と調整を行い、相談者にご連絡いたします。
- ③相談者は指定された電話番号に連絡し、専門家に相談をして下さい。
- ④匿名での相談でお申込みいただいた場合は、申込書に記載した仮名をお伝えください。

3. 専門家と対面し、相談をする方法

- ①別紙 申込書に詳細を記入し、センターへFAX又はメールにて申込を行ってください。
- ②センターは申込書の内容や希望日時等を確認の上、専門家と調整を行い、相談者にご連絡いたします。
- ③相談者は指定された場所に訪問し、専門家に相談をして下さい。
- ④匿名での相談でお申込みいただいた場合は、申込書に記載した仮名をお伝えください。

●相談費用について：無料(但し、通話料金等は各自ご負担下さい。)

●相談について

- ①匿名での相談を希望される場合、相談内容によってはセンターや専門家よりサービス内容や役職等詳細をお聞かせいただく場合もあります。
- ②相談に関し知り得た内容につきましては、当センターの個人情報管理規定に従い厳重に管理し、専門家による相談援助、支部職員による日程調整、内容確認等この事業のみに使用し、上記以外の目的で使用いたしません。
- ③以下の相談につきましては、この事業では対応することが出来ません。
 - ・個別労働紛争(あっせん、調停、仲裁等)
 - ・債務整理、示談交渉、債権回収
 - ・提出代行、事務代理業務
 - ・代理業務、弁護業務
 - ・その他事業の主旨に反する相談